

東北生活文化大学及び東北生活文化大学短期大学部における公的研究費の
不正防止対策基本方針

平成 26 年 9 月 5 日 学長決定

東北生活文化大学及び東北生活文化大学短期大学部における公的研究費の不正防止対策に関する基本方針を次のように定める。

- 1 不正防止に関する研修会・説明会を開催し、教職員一人一人の意識の向上、コンプライアンス重視の涵養の醸成を図るとともに、学内のルール、体制等に対する要望及び意見を徴取し、必要な改善を図る。
- 2 公的研究費の不正な取扱いを防止するために必要な具体的な計画（不正防止計画）を随時見直し、改訂する。
- 3 公的研究費の取扱い、研究倫理、研究者倫理等の関係規程を必要に応じ見直すとともに、学内外に公表する。
- 4 監査を徹底し、必要な指導を行う。
- 5 一定程度以上の取引をする業者に対し、規程の遵守、不正取引の排除等適正な取引に関して協力を求める。

以上